

令和3年7月16日

関係者各位

株式会社TOPS京都 民事再生手続について（続報）

株式会社TOPS京都
代表取締役 阿部泰孝
代表取締役 清家二郎

京都医塾株式会社
代表取締役 伊藤 章

前略

令和3年6月4日に株式会社TOPS京都の代理人弁護士よりお知らせしました通り、令和3年5月31日、株式会社TOPS京都は、京都地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い（事件番号：令和3年（再）第2号）、6月4日、再生手続開始決定を受けました。

その後、監督委員の同意を得まして、6月11日、京都医塾株式会社（代表取締役 伊藤章）との間で、事業譲渡契約を締結し、6月14日、京都地方裁判所に対し、事業譲渡許可申請を行いました。その後、債権者の皆様の意見聴取を経て、令和3年7月9日、京都地方裁判所より、事業譲渡許可の決定を頂戴しました。

そして、令和3年7月16日、株式会社TOPS京都の医学部専門予備校「京都医塾」及び現役専門塾「TOPS京都」の全事業（正社員である専任講師、非常勤講師やアルバイト等も含めた全従業員の雇用を含みます。）を京都医塾株式会社に承継させることができましたので、皆様にご報告申し上げます。

保護者の皆様・生徒の皆様の「同じ環境で、同じ先生たちから、いままで通りの授業を受けたい」という要望を実現することができることになり、誠に有難いことと感じております。今回の事業譲渡の実現については、関係者の皆様のご理解とご協力によるものです。改めて御礼申し上げます。

今後、医学部専門予備校「京都医塾」及び現役専門塾「TOPS京都」の事業は、株式会社TOPS京都ではなく、京都医塾株式会社によって運営されます。しかし、指導する先生・スタッフは、株式会社TOPS京都の現在までの従業員全員が移籍しましたので、「いままで通りの授業」が実現すると確信しております。

他方、株式会社TOPS京都は、今後、再生会社として、残務、すなわち、破綻の責任を負う者に対する責任追及や債権の回収に務め、再生債権者の皆様に、少しでも多くの配当を実現することができるよう、努力していく所存です。

草々

【今後のお問い合わせ先】

1. 株式会社TOPS京都の再生手続に関するお問い合わせ
民事再生手続申立代理人

弁護士 藤 本 一 郎

弁護士 伊 藤 翔 汰

弁護士 池 上 悠 貴

弁護士 元 島 望 美

所属弁護士事務所：弁護士法人創知法律事務所

〒541-0041 大阪市中央区北浜 1-9-15 EM 北浜ビル 5 階

TEL 06-4708-3260 / FAX 06-4708-3280

2. 医学部専門予備校「京都医塾」及び現役専門塾「TOPS 京都」に関するお問い合わせ
京都医塾株式会社

代表取締役 伊藤 章

〒604-8156 京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町 5 3 9

TEL : 075-221-1711 FAX : 075-221-1715

以上